

令和2年度事業計画

I 基本方針

政府は、全世代型社会保障検討会議中間報告（令和元年12月公表）において、現在65歳までとされている企業における雇用確保措置を70歳まで延伸する措置の導入を提唱し、その法制化に向けて検討を行ってきた労働政策審議会は、厚生労働大臣に対する建議の中で「シルバー人材センターなど地域の関係者による多様な就業機会の確保・提供等についてもより一層取り組む必要がある」と指摘しています。

また、島根県において策定された「島根創生計画」の「総合戦略アクションプラン」の中で、「高齢者が地域社会でいきいきと活躍できるよう、多様な就業機会を提供する取組を支援する」としています。

このような中、公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）は、第4次中期事業計画において、2020年度までの3か年度を「2024年度には、当連合会において6,000人の会員の就業を支える連合体制の整備に向けた基盤づくりの時期と位置づける」としています。その上で、基本施策において、会員の安全・適正な就業環境の確保はシルバー人材センター事業にとって欠かすことのできないテーマであることから、安全・適正な就業環境の確保の取組むにあたり「就業中の事故発生を『度数率を全国平均以下』に抑制すること」「適正就業ガイドラインを順守すること」を方針として定めています。

令和元年度は、「役員による勧誘活動」や「高齢者活躍人材確保育成事業を活用した周知・広報の取組」などもあって、第3四半期の時点で前年度の新規入会者数を大幅に上回るなどの成果が見られました。さらに、「屋外作業における会員による就業前の自主点検」「適正就業ガイドラインに係るチェック方法・体制」が全センターに定着しつつあります。

令和2年度はこれらの取組を推進・継続するとともに、さらに次のステップへと基盤を積み上げるべく、次に掲げる計画を着実に実行します。

II 事業実施計画

1 シルバー人材センター事業

令和2年度は、3か年度に亘る第4次中期事業計画の最終年度にあたります。各活動拠点及び連合本部は、基本目標として定めた「2020年度末の会員数4,500人」の達成に向け、基本施策として掲げた「新規会員の確保」を、そして「安全・適正な就業環境の確保」に焦点をあて、次の取組を行います。

また、第4次中期事業計画は令和2年度をもって終了しますので、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）の理事会において決議された「第2次会員100万人達成計画」を踏まえた第5次中期事業計画を策定します。

(1)共同受託事業

県内の複数地域にわたる就業を受託する場合、必要に応じて関係センターと調整の上で受給調整（共同受託事業）を行い、広域な就業開発に努めます。

(2)職業紹介事業及び労働者派遣事業

シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）の特性を活かして、ハローワークにおける求人・求職の需給及び充足状況等を踏まえた人材不足・現役世代を支える分野を中心に次の取組を推進し、もって新規会員の確保を図ります。

また、センターが雇用保険法の改正等に伴うシルバー人材センター等の取扱う業務の要件緩和に応じた就業拡大を見据えた需要調査等を行い、要請があった場合には、必要に応じて申請に係る事務を行います。

① 職業紹介事業

それぞれの地域におけるニーズ等を踏まえ、必要に応じて事業実施体制及び業務運用整備の検討を進めます。

② 労働者派遣事業

本事業を、新規会員確保の最重点事項として位置づけ、いずれの地域においても需要が見込まれ、かつ女性の活躍が期待できる福祉・保育分野を引き続き重点分野とし、次の取組を行います。

もとより、本事業の拡大にあわせて、これを支えるために必要な仕組み・体制の整備を進めます。

ア) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の展開

中山間地域・離島で高齢者人材の発掘・確保を進めるなかで、60歳代のハローワーク求職者の多くは当面の間は就職を希望していることから、より臨時的かつ短期的な業務等での就労にも関心を寄せている層へのアピールを強化します。そのため、主に60歳代女性のニーズに応じた会員向けセミナーを定期的の実施します。その上で、これらの地域における新規会員100人の確保を図ります。

一方、国庫補助対象のセンターに対しては「マッチング機能の強化」によって新規契約の増加及び新規会員の就業機会の確保を図るべく、本事業を活用したシルバー派遣事業に係る体制整備及びこれに伴う予算措置等の指導に努めます。

イ) 高齢者活躍人材確保育成事業の実施

島根労働局からの委託を受け、人材不足分野・現役世代を支える

分野での就業を促進するにあたり、シルバー派遣事業の周知・広報及び就業体験を積極的に展開するとともに、これらの分野に必要な知識・技能を習得するための技能講習を実施します。さらに、今年度から、これらに加えて労使団体・関係団体等、島根県及び島根労働局が一体となった連絡会議を開催します。なお、これらによる新規会員数（管内のシルバー人材センターの新規会員数）目標を45人以上、就業率（本事業を利用し会員になった者の就業した率）目標を50%以上とします。

そのため、実務担当者研修等の開催及びシステム等を活用した情報共有に努めるなど、当該地域のセンター及びハローワークとの協力・連携等を深めます。さらに、本事業を一層広い地域で実施することができるよう体制整備等に努め、とりわけ前記「ア）高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の展開」とあいまって、中山間地域・離島での展開を推進します。

(3)知識及び技能を付与するための講習

前記（2）②の労働者派遣事業のキャリアアップ教育訓練において、当該センターからの提案があるときは、教育訓練・講習の企画・実施に必要な応じて参画するものとします。

また、島根県からの委託を受けて、市町村が行う産前・産後訪問サポート事業における担い手の確保・育成を行う会員向け「産前・産後訪問サポーター認定研修」を当該地域のセンターと連携の上で実施します。

(4)その他、事業を発展させるための指導・相談、支援等

適正な事業運営の確保及び目標達成に向けたセンター主体の取組（自主・自立）を尊重・促進するにあたり、連合本部による指導・相談、支援等を次のとおり行います。なお、新規会員確保の取組の全体の底上げを図るにあたり、「会員による勧誘・広報」及び働き方改革実行計画を踏まえた「ハローワークとの連携」を標準的な取組として一層推進します。

① 事務処理の共同化等の推進

センターにおいて、事務の軽減によって生じる時間活用による就業機会や会員の拡大を図るため、労働者派遣事業及び小規模センターにおける会員管理等の事務代行を切り口に事務処理の共同化の検討・試行を段階的に進めます。

② センターが実施する事業に対する指導・相談、支援

前記のとおり「新規会員の確保」と「安全・適正な就業環境の確保」を重点項目として、次のとおり指導・相談、支援を行います。なお、新規会員の確保にあたっては、「月ごとの会員確保状況」及び「四半期ごとの行動計画の取組状況」の進捗管理を継続して行います。

また、複数のセンターからの提案・要望による共通の取組があったと

きは、必要に応じて連合本部も参画し、これを促進するものとします。

ア) 調査・研究

全シ協等が実施するシルバー事業に関する調査に協力します。さらに、連合本部においても、本事業計画の推進にあたり、必要に応じてセンターに対して調査、情報提供を求めます。もとより、適宜、収集提供された情報は、該当の取組に活用します。

また、前年度に引き続き、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の取組を踏まえ、事業所における人手不足の状況と労働者派遣事業の周知・普及状況についての調査を行います。

イ) 普及啓発

主に、適正就業の確保に係る「就業形態の区分」「会員の就業範囲」及び労働者派遣事業の「特性・特長」「具体的な就業事例」に焦点をあて、自治体の広報やマスメディアなど、様々な機会を活用した普及啓発を展開します。

ウ) 安全・適正な就業環境の確保・維持

県内の傷害事故の多くを占める「除草・草刈等作業」「剪定作業」を対象に、会員による自主点検の定着を進め、さらに「事故発生時の検証・対策検討のための体制の標準化」に着手します。一方、労働者派遣事業においては、安全衛生管理体制の整備を進めるとともに、衛生委員会等が適正に運営されるよう確認・指導を行います。

また、適正就業ガイドラインの順守にあたっては、定期指導等において確認方法・状況を把握するとともに、チェック体制・仕組みの整備を徹底します。

エ) 就業分野の開拓・拡充

前記(2)②のとおり、福祉・保育分野を重点分野とし、前記「イ) 普及啓発」の活動とあわせて、各地域における開拓・拡充を促進します。

オ) 情報提供、指導・相談等

各センターが国・島根県、及び全シ協の方針や制度改革等に的確かつ円滑に対応することができるよう、専門的または実践的な情報提供、指導・助言等に努めます。

a) 情報収集及び提供等

センターへの指導・相談に的確に対応するべく、島根労働局・島根県や全シ協、関係団体等が開催する会議・研修等に参加するなど、広く情報を収集します。

これらの情報は、該当する取組に反映させたいうで、書面や会議・研修などの機会によりセンターに速やかに伝達します。

b) 指導・相談

全シ協が示す「問い合わせ票」を有効活用するなど、個々のセンターの運営状況や事務局体制などの実態を踏まえた的確な指導等

に努めます。

また、全シ協からの委嘱による活動拠点に対する定期指導を行うとともに、あわせて当該センターの役職員を対象とする集合指導を必要に応じて実施します。また、島根労働局の経理事務指導及び需給調整部門による指導にも立会い助言等を行います。

c) 交流研修会の開催等

前記 b) の指導・相談とあいまって、定例の公認会計士への相談業務の共同委託契約に基づく研修と、派遣元責任者向けに個人情報 の適正な管理に関する研修を行います。さらに、全シ協がテーマごとに実施する会議にあわせ、必要に応じて、それぞれの内容を踏まえた実務担当者向けの研修を企画・実施することとします。

カ) 未設置地域におけるシルバー人材センターの設置促進

前記(2)②のとおり、労働者派遣事業を切り口に、市町村等に対して働きかけを行います。とりわけ、県央地域にあっては、美郷町を起点とする広域展開も念頭においた提案・打診を行うなど、早期の実現に努めます。

2 法人管理事業

島根県はもとより公認会計士・行政書士・社会保険労務士等の専門家による指導のもと、「法令遵守(コンプライアンス)」、「内部統制(ガバナンス)」、「透明性」の確保に努め、役員の職務執行及び事務局体制整備をさらに進め、必要に応じて規程等の制定・改正を進めます。

また、安定した財政基盤の確保に努めるとともに、内閣府からの「シルバー人材センター等における会計処理について(回答)」を踏まえた適正な範囲内での運転資金の計画的な積立を開始します。

(1) 会員

前記1(4)②のカ)の「未設置地域におけるシルバー人材センターの設置促進」のとおり、連合会正会員の加入促進に努めます。

あわせて、前記1(4)②のイ)「普及啓発」及びエ)「就業分野の開拓・拡充」の取組とあいまって、賛助会員の募集を推進します。

(2) 許可、認可、承認等に関する事項

公益法人に関するもののほか、前記1(2)の有料職業紹介事業及び労働者派遣事業等に関する届出等を、所定の手続きに沿って適正に行います。

(3) 会議

聯合会の運営に関して必要な会議を、定款及び諸規程の定めに従って開催し、もって適正かつ活発な法人運営に努めます。

公益社団法人島根県シルバー人材センター連合会
収支予算書（損益ベース）
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（単位：円）

	予算額	前年度予算額(第2号補正)	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
労働者派遣事業収益	332,000,000	325,000,000	7,000,000
労働者派遣事業収益	332,000,000	325,000,000	7,000,000
有料職業紹介事業収益	50,000	50,000	0
有料職業紹介事業収益	50,000	50,000	0
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	38,558,000	35,483,000	3,075,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	38,558,000	35,483,000	3,075,000
産前・産後訪問サポート事業受託収益	2,710,000	0	2,710,000
産前・産後訪問サポート事業受託収益	2,710,000	0	2,710,000
受取会費	3,332,000	3,342,000	△ 10,000
正会員受取会費	3,102,000	3,102,000	0
賛助会員受取会費	230,000	240,000	△ 10,000
受取補助金等	17,400,000	17,466,000	△ 66,000
受取国庫補助金	8,540,000	8,540,000	0
受取県補助金	8,540,000	8,540,000	0
受取全シ協支援事業費	320,000	386,000	△ 66,000
受取負担金	2,841,000	2,651,000	190,000
受取負担金	2,841,000	2,651,000	190,000
受取寄付金	1,000	1,000	0
受取寄付金	1,000	1,000	0
特定資産運用益	2,000	2,000	0
特定資産受取利息	2,000	2,000	0
雑収益	9,000	11,000	△ 2,000
受取利息	8,000	8,000	0
雑収益	1,000	3,000	△ 2,000
委託金等返還	0	0	0
その他収益	0	0	0
その他収益	0	0	0
経常収益計	396,903,000	384,006,000	12,897,000
(2) 経常費用			
事業費	392,813,000	381,894,000	10,919,000
支払会員賃金	261,000,000	255,000,000	6,000,000
支払会員交通費	4,646,000	4,980,000	△ 334,000
支払会員法定福利費	992,000	990,000	2,000
支払会員福利厚生費	0	0	0
役員報酬	240,000	240,000	0
給料手当	16,008,000	14,958,000	1,050,000
臨時雇賃金	8,464,000	7,496,000	968,000
法定福利費	4,379,000	3,986,000	393,000
退職給付費用	576,000	530,000	46,000
福利厚生費	59,000	59,000	0
会議費	0	0	0
役員等旅費交通費	120,000	180,000	△ 60,000
旅費交通費	1,805,000	1,806,000	△ 1,000
通信運搬費	2,288,000	2,314,000	△ 26,000
減価償却費	184,000	0	184,000
什器備品費	100,000	190,000	△ 90,000
消耗品費	1,450,000	1,422,000	28,000
修繕費	53,000	96,000	△ 43,000
印刷製本費	759,000	1,704,000	△ 945,000
光熱水料費	173,000	251,000	△ 78,000
賃借料	5,945,000	5,581,000	364,000
保険料	175,000	251,000	△ 76,000
諸謝金	393,000	432,000	△ 39,000
租税公課	27,733,000	24,387,000	3,346,000
支払負担金	2,840,000	2,668,000	172,000
支払助成金	0	0	0
委託費	23,423,000	19,723,000	3,700,000
活動拠点委託費	28,710,000	30,575,000	△ 1,865,000

	予算額	前年度予算額(第2号補正)	増減
研修費	0	0	0
広報費	0	0	0
訓練委託費	0	0	0
支払手数料	298,000	2,075,000	△ 1,777,000
貸倒損失	0	0	0
少額ソフトウェア	0	0	0
雑費	0	0	0
管理費	2,645,000	2,645,000	0
役員報酬	240,000	240,000	0
給料手当	668,000	633,000	35,000
臨時雇賃金	0	0	0
法定福利費	137,000	130,000	7,000
退職給付費用	24,000	23,000	1,000
福利厚生費	2,000	2,000	0
会議費	0	0	0
役員等旅費交通費	600,000	650,000	△ 50,000
旅費交通費	50,000	10,000	40,000
通信運搬費	46,000	60,000	△ 14,000
減価償却費	0	0	0
什器備品費	0	0	0
消耗品費	55,000	55,000	0
修繕費	0	0	0
印刷製本費	50,000	50,000	0
光熱水料費	10,000	10,000	0
賃借料	110,000	121,000	△ 11,000
保険料	68,000	68,000	0
贈謝金	0	0	0
租税公課	10,000	10,000	0
支払負担金	110,000	106,000	4,000
委託費	240,000	250,000	△ 10,000
支払手数料	36,000	36,000	0
雑費	189,000	191,000	△ 2,000
経常費用計	395,458,000	384,539,000	10,919,000
評価損益等調整前当期経常増減額	1,445,000	△ 533,000	1,978,000
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,445,000	△ 533,000	1,978,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取保険金	0	0	0
受取保険金	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
支払解約金	0	0	0
支払解約金	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,445,000	△ 533,000	1,978,000
一般正味財産期首残高	2,240,365	9,923,365	△ 7,683,000
一般正味財産期末残高	3,685,365	9,390,365	△ 5,705,000
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
.....	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
.....	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	3,685,365	9,390,365	△ 5,705,000

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額(第2号補正)	増減
【投資活動収支の部】			
〈投資活動収入〉			
固定資産売却収入	0	0	0
車輜運搬具売却収入	0	0	0
什器備品売却収入	0	0	0
電話加入権売却収入	0	0	0
敷金・保証金等戻り収入	0	0	0
敷金戻り収入	0	0	0
保証金戻り収入	0	0	0
預託金戻り収入	0	0	0
特定資産取崩収入	0	6,000,000	△ 6,000,000
島シ運事務所移転関連費用準備資金取崩収入	0	6,000,000	△ 6,000,000
シルバー派遣事業運転資金費用準備資金取崩収入	0	0	0
減価償却引当資産取崩収入	0	0	0
財政運営資金資産取崩収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
〈投資活動支出〉	0		0
固定資産取得支出	0	6,000,000	△ 6,000,000
建物付属設備購入支出	0	411,000	△ 411,000
什器備品購入支出	0	5,589,000	△ 5,589,000
電話加入権購入支出	0	0	0
敷金・保証金等支出	0	0	0
敷金支出	0	0	0
保証金支出	0	0	0
預託金支出	0	0	0
特定資産取得支出	0	0	0
島シ運事務所移転関連費用準備資金取得支出	0	0	0
シルバー派遣事業運転資金費用準備資金取得支出	0	0	0
減価償却引当資産取得支出	0	0	0
財政運営資金資産取得支出	0	0	0
投資活動支出計	0	6,000,000	△ 6,000,000
【財務活動収支の部】			
〈財務活動収入〉			
借入金収入	5,000,000	5,000,000	0
短期借入金収入	5,000,000	5,000,000	0
財務活動収入計	5,000,000	5,000,000	0
〈財務活動支出〉			
借入金返済支出	5,000,000	5,000,000	0
短期借入金返済支出	5,000,000	5,000,000	0
財務活動支出計	5,000,000	5,000,000	0

2. 預り補助金等に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
補助金等収入	94,174,000	92,630,000	1,544,000
国庫補助金収入	94,174,000	92,630,000	1,544,000
交付金支出	94,174,000	92,630,000	1,544,000
高齢者就業機会確保事業費支出	49,908,000	49,473,000	435,000
高齢者活用・現役世代サポート事業費支出	44,266,000	43,157,000	1,109,000
地域就業機会創出・拡大事業費支出	0	0	0

3. 借入金限度額

山陰合同銀行からの短期借入金限度額は30,000千円とする。

4. 債務負担額

- ・エイジレス80の再リース契約により令和2年7月～令和3年6月分6,204円の債務を負担する。
- ・エイジレス80の再リース契約により令和2年7月～令和3年6月分6,072円の債務を負担する。
- ・電話機のリース契約により令和2年4月～令和8年4月までの各月ごとに5,313円累計387,849円の債務を負担する。
- ・軽自動車のリース契約により令和2年4月～令和5年4月までの各月ごとに13,219円累計489,103円の債務を負担する。
- ・軽自動車のリース契約により令和2年4月～令和4年7月までの各月ごとに14,580円累計408,240円の債務を負担する。
- ・パソコンのリース契約により令和2年4月～令和6年5月までの各月ごとに29,716円累計1,485,800円の債務を負担する。
- ・プロジェクターの再リース契約により令和2年12月～令和3年11月分6,270円の債務を負担する。
- ・デジタル複合機のリース契約により令和2年4月～令和6年4月までの各月ごとに7,246円累計355,054円の債務を負担する。

5. 労働者派遣事業収入の増加に連動する支出に限り予算額を超えて執行することができる。

令和2年度資金調達及び設備投資の見込みについて

(1) 資金調達の見込について

借入の予定	有り
-------	----

事業区分	借入先	金額	使途
公益目的事業 (公1)	(株)山陰合同銀行 県庁支店	5,000,000	事業運用費用(短期借入)

(2) 設備投資の見込について

設備投資の予定	無し
---------	----

事業区分	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法又は 取得資金の使途
—	—	—	—